(付窓[からのお知らせ

~住基カードの即日交付の際に必要な 本人確認書類を変更しました~

認の方法を変更しました。 得事件が全国で多数発生しています。このよ うな状況から、住基カード交付の際、 住民基本台帳カード 最近、 なりすましや偽造運転免許証による (住基カード) の不正取

【即日交付に必要な本人確認書類

暗証番号を入力していただいて一Cチップ み込まれた運転免許証) の場合

①-Cカード運転免許証(-Cチップが組

※支所では即日交付できません。 の内容確認ができた場合、即日交付できます。

•••••••••

電子証明書の発行を

②一Cカード運転免許証以外の場合

提示してください。 ①の中から2点、 または①と回から各1点

者保健福祉手帳(写真つき) み込まれていない運転免許証)、 ト、身体障害者手帳、 療育手帳、 パスポー 精神障害

官公署が発行し、本人の写真が添付され

取引主任者証、船員手帳、 官公庁職員身分証明書など 許証、猟銃・空気銃所持許可証、 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免 戦傷病者手帳 宅地建物

※提示いただいた本人確認書類はすべてコ ※本人確認書類をお持ちでない場合は、 ピーさせていただきます。 による本人照会を行います。 郵

各支所住民福祉課で手続きをし

てください。

問い合わせ

住民課 ☎2・9645

FAX 22 9643

e-Tax ご利用の人へ

のでご注意ください。

更新を希望する人は、

住民課

用することができなくなります

国税の電子申告などに使

学生証など

免許証、会社の社員証、

預金通帳、

診察券、 運転仮 介護保

険被保険者証、

生活保護受給者証、

から3年です。

有効期限を過ぎ

電子証明書の有効期限は発行

受けている人へお知らせ

健康保険証、年金証書、年金手帳、

そのほかの書類

平成 23 年度地域活動支援事業 補助金 対象事業を募集

伊賀市自治基本条例に基づき、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で 魅力あふれる地域づくりを推進することを目的として、補助金対策事業を募集します。

◇住民自治協議会支援

住民自治協議会を対象に地域まちづくり計画 を実現するための新規の活動や新たに拡充する 活動を募集します。

⇒補助率 9/10 補助限度額50万円

◇市民公益活動支援

市内を拠点に活動している団体が行う市民の 公益的な活動および課題研究を募集します。

- ○市民公益活動部門
 - ⇒補助率 2/3 補助限度額30万円
- ○課題研究部門
 - ⇒補助率 10/10 補助限度額 10 万円

※いずれも平成24年3月末までに実施する事業 に限ります。

【申込期限】2月28日9必着

【公開審査会】

伊賀市地域活動支援事業審査会委員による公開 審査を3月19日出に実施します。

※詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、 お問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

〒 518-0131

伊賀市ゆめが丘1丁目1番地の4

ゆめぽりすセンター内 伊賀市人権生活環境部

市民生活課市民活動推進室

FAX 22-0317 **22-9639**

※各支所住民福祉課でも受け付けます



平成22年 伊賀市消防本部の

火災救急

救助の概要





	Ŧ O	TT-# 00 F	T-# 04 F	184 S-48
			平成 21 年	増減
火災件数 (件)	建物火災	29	31	△ 2
	林野火災	2	7	△ 5
	車両火災	4	12	△ 8
	その他火災	9	17	△ 8
	合 計	44	67	△ 23
焼損面積	建物火災(㎡)	2,444	2,274	170
	林野火災(a)	15	33	△ 18
死傷者	焼死者 (人)	2	3	△1
	負傷者 (人)	7	18	△11
主な原因 など (件)	枯草焼き	7	14	△7
	車両の故障・事故など	1	6	△5
	放火・放火の疑い	4	11	△7
	電気機器・配線	9	3	6
	たばこ	2	2	0
	ストーブ	0	5	△5
	こんろ	4	6	△2
焼損棟数		平成 22 年	平成 21 年	増減
建物火災 (件)	全焼	15	16	△1
	半焼	4	3	1
	部分焼	13	19	△6
	ぼや	10	9	1
	合 計	42	47	△5
罹災世帯(世帯)		21	25	△ 4
罹災人員(人)		62	66	△ 4
救急の概要 平成 22 年 平成 21 年 増				増減

救急の概要		平成 22 年	平成 21 年	増 減
事故種別(件)	火 災	11	14	△3
	水難	3	4	△1
	交通事故	502	462	40
	労働災害	80	105	△ 25
	運動競技	22	23	△ 1
	一般負傷	651	633	18
	加害	28	27	1
	自損行為	49	53	△ 4
	急病	2,815	2,831	△16
	転院搬送	383	323	60
	その他	2	6	△ 4
	合 計	4,546	4,481	65
4	対助の概要	平成 22 年	平成 21 年	増 減

救助の概要		平成 22 年	平成 21 年	増減
事故種別 (件)	火 災	0	1	△1
	交通事故	40	37	3
	水難事故	3	5	△ 2
	機械による事故	2	2	0
	建物などによる事故	1	3	△2
	ガスおよび酸欠事故	2	0	2
	その他	11	6	5
	合 計	59	54	5

問い合わせ

◆火災関係: 予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111

◆救急救助関係:消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111

1 火災概要

昨年の火災件数は 44 件で、前年に比べ 23 件の減少となりました。これは、およそ8日に1件の割合で火災が発生したことになります。火災件数は、過去 10 年間で2番目に少ない件数です。

火災種別ごとにその構成比を見ると、建物火災が29件で全火災の66%と半数以上を占めています。次いで、その他火災(道路、空地、土手および河川敷の枯れ草の火災など)9件で20%、車両火災4件で9%、林野火災2件で5%の順となっています。

火災による死者は2人でいずれも建物火災で発生 し、負傷者は7人で前年に比べ11人減少しています。

主な出火原因については、電気機器・配線が9件、 枯草焼きが7件、放火・放火の疑いが4件、こんろ が4件、たばこが2件、車両の故障・事故などが 1件の順となっています。

建物火災 29 件のうち、義務化になった住宅用 火災警報器を設置していて、警報音により火災に 早く気づき火災による被害を最小限にとどめた奏 功事例が報告されています。反面、住宅用火災警 報器を設置していれば被害を軽減できたと思われ る火災も目立ちます。住宅用火災警報器の設置が まだのご家庭は、早期の設置をお願いします。

2 救急概要

昨年の救急出場件数は 4,546 件であり、前年に比べ 65 件増加しています。

救急出場件数を事故種別ごとにみると、急病が2,815件で62%と6割以上を占め、次いで一般負傷651件で14%、交通事故502件で11%の順となっています。

搬送人員については 4,191 人で、前年に比べて 86 人の減少となりました。市内の 1 日あたりの平均出場件数は約 12.5 件で、市民の約 24 人に 1 人が救急車を利用したことになります。

軽いけがや緊急性のない安易な救急要請の増加は、命の危険がある重症傷病者への対応の遅れを招きます。救急車を要請するときは、緊急性があり、救急車以外に搬送手段がないかもう一度考えてみてください。ただし、事故や急病で救急車以外に搬送手段がなく、すぐに病院で処置をしなければならない場合は、迷わず119番に通報してください。

一人でも多くの人の命を救うため、救急車の適 正利用にご協力をお願いします。

3 救助概要

昨年の救助出場件数は59件で、前年に比べ5件増加しました。救助出場件数を事故種別ごとに見ると、交通事故が40件で68%を占め、次いで水難事故が3件で5%となっています。